



第1章 第9回歴史文化をめぐる地域連携協議会： 「地域歴史文化を担う人材像を考える」

坂江, 渉 ; 村井, 良介 ; 坂井, 秀弥 ; 渡辺, 伸行 ; 藤木, 透 ; 石川, 道子 ; 河野, 未央 ; 前田, 結城

(Citation)

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業, 9(平成22年度事業報告書):1-23

(Issue Date)

2011-03-31

(Resource Type)

report part

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002925>



第1章

第9回 歴史文化をめぐる地域連携協議会 「地域歴史文化を担う人材像を考える」

日時：平成23年（2011）1月30日（日）
11:00～17:00

場所：神戸大学瀧川記念学術交流会館

主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター

後援：兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、佐用町教育委員会

当日のスケジュール：

11:00 主催者挨拶（中村千春理事・釜谷武志人文学研究科長）

:10 趣旨説明（奥村弘地域連携推進室長）

:20 報告①村井良介氏（人文学研究科）
「地域歴史文化の担い手と地域歴史遺産」

12:00 報告②坂井秀弥氏（奈良大学文学部）
「住民の地域づくりを支える文化財行政の展開」

12:40 昼休み（休憩）

13:40 コメント

①渡辺伸行氏（神戸市教育委員会）

②藤木透氏（佐用町教育委員会）

③石川道子氏（人文学研究科）

④河野未央氏（人文学研究科）

⑤前田結城氏（人文学研究科大学院生）

15:00 交流会

15:30 総合討論（17:10頃まで）

はじめに

人文学地域連携センターでは、各年度末に、1年間の活動を集約する意味をこめ、県内の自治体職員・市民団体代表者・大学関係の方々を集め、歴史遺産の保存・活用について議論する連携協議会（コンファレンス）の場を開催している。

9回目となる今年度は、地域の歴史文化の担い手のあり方や、そうした担い手が活動しやすい環境をどのように作って行くかについて議論した。

地域連携センターの8年間におよぶ活動で明らかになってきた点は、地域における歴史文化の担い手の重要性である。近年、地域のコミュニティの解体が進行する中で、地域歴史遺産は地域の人々の結びつきを形作っていく中核となりうるもの

である。

しかしきわめて多様なものを含む地域歴史遺産を保全し、次世代に継承していくためには、研究者や自治体だけの取り組みだけではなく、歴史文化に対する市民の幅広い関心の存在が不可欠である。またそれとともに、歴史文化を活かした地域づくりが大きな成果をあげているところでは、地域歴史遺産の保全・活用に主体的に取り組む市民や、それを支援する自治体職員の努力があり、それが原動力となっている。

こうした認識にもとづき、地域連携センターでは、単なる知識の提供にとどまらない、継続的な連携事業の推進や、市民の主体的な活動をうながす環境の整備などを意識して、活動を進めてきた。

その中で今年度から3年間、文部科学省より特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」の採択を受け、さらに具体的な事業を展開し始めた。

その一環として、2010年6月には、県内の20以上の自治体や市民団体、学内組織とともに、「地域歴史文化連携コンソーシアム」を結成して、より実践的な課題を議論する場をつくった。

また同年末には、地域の歴史文化により積極的な関心を持つ市民が学べる場を提供することをめざして、「まちづくり地域歴史遺産活用講座」の試行プログラムを実施した。さらに兵庫県教育委員会との間では、2011年1月28日、歴史文化を担う人材の育成に関する実践的な調査・研究をおこなうための「覚書」を締結した。

こうした取り組みの中で交わされた議論を踏まえ、さらにその内容を深めていくために、今年度の協議会では、「地域歴史文化を担う人材像を考える」というテーマを掲げた。

すでに2005年度の第5回地域連携協議会「地域の歴史文化を担う人材の育成と大学の役割」では、将来、地域歴史文化の担い手となる学生・院生の教育について議論したが、今年度は、地域歴史文化を担う人材像や、そうした人材を生み出すための環境の整備といった課題について、さらに包括的な検討をおこなう事にした。

なお今年度の協議会も、昨年に引き続き、異なる専門分野の学問を理解し、融合する能力を持つ人文学研究者の養成をめざす文部科学省・平成22年度大学院教育改革支援プログラム「古典力

と対話を核とする人文学教育」のフォーラム企画としても開催され、多くの学生・大学院生も参加した。

以下、当日の報告とコメント内容については、それぞれの報告者に報告要旨を掲げ、また総合討論の様相については録音データ内容を掲載した。

また当日の参加者は 48 機関 80 名(章末に参加し一覧を付した)。総合司会は人文学研究科教員の添田仁と坂江渉がつとめた(以下、敬称略)。(文責・坂江渉)

報告①

地域歴史文化の担い手と地域歴史遺産

村井 良介

(神戸大学大学院人文学研究科特命助教)

1. 特別研究の目指す“人材育成”の射程

神戸大学大学院人文学研究科では、2010 年度より 3 年間、文部科学省から、特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」の採択を受けた。この特別研究では、「地域連携事業の場を学生の教育フィールドとして利用するとともに、地域歴史文化を次世代へ継承するため、社会人も含めた体系的な人材教育をおこなう」ことが謳っている。この方針の下で、「まちづくり地域歴史遺産活用講座」(以下「活用講座」)が企画し、2010 年 12 月には本格実施に向けた試行プログラムを開催した。しかし、ここでいう「人材育成」は、こうした講座の開催や、あるいは授業プログラムなどに限定されるものではない。ここでは、その射程の広がり、その中で「活用講座」の位置づけを述べたい。

「活用講座」の第一回の試行プログラムは、2010 年 12 月 18 日(土)・19 日(日)の両日、姫路市香寺町においておこなわれた。香寺町史研究室と福崎町教育委員会の協力を得て、計 14 名の方にモニターとして受講していただいた。講座の内容は、①「地域歴史遺産とまちづくり」(2 時間)、②「今を伝える歴史資料」(1 時間)、③「古文書基礎講座」(2 時間)、④「地域社会の成り立ち」(2 時間 15 分)、⑤「災害から地域史料を守る」(1 時間 30 分)という構成であった。

①は現在地域社会を取り巻く環境や、地域歴史

遺産の考え方など、総論的な内容である。②は震災資料や公文書などについての現代史料論。③は実際に地域の古文書を用い、古文書の取り扱い方や目録の取り方、くずし字の読解の初歩などを解説するものである。④は「現代における地域社会の成り立ち」(45 分)、「古代の里と村」、「中世の荘園と村」、「近世の地域社会」(各 30 分)という時代ごとの内容で構成されている。⑤は水濡れ史料の吸水乾燥を体験するワークショップをおこなった。

「活用講座」は、一般の市民や学校の教員、歴史系の専門職でない自治体職員を対象とし、したがって基礎的な内容で構成した。また、通史やトピックスではなく、地域歴史遺産の活用に向けて必要な学習に重点を置き、「地域社会の成り立ち」でも、地域の具体的な歴史事象よりも、たとえば中世であれば荘園や中世村落など、地域社会を見ていくための枠組みや切り口について解説した。また、講座を開催する効果として、受講者相互の交流などが生み出されることも企図した。

試行プログラムでは講座終了後に、受講者アンケートをもとに、受講者との意見交換会をおこなった。そこでは、アンケートの「この講座を受講した経験を、今後何かに役立てることができると思いますか?」という質問項目に回答者全員が「できると思う」と回答するなど、地域歴史遺産の活用に重点をおいた講座としては、一定の成果があった。一方、より具体的な活用に向けての関心が高く、そのための応用的な講座の要望などが出された。こうした要望が出たこと自体も含め、おおむね講座の企画意図は達成されたと言えるが、これは同地域では、香寺町史や福崎町立神崎郡歴史民俗資料館がこれまで、継続的な取り組みをされてきており、もともと市民の地域歴史遺産活用への関心が高いという背景もある。これは、「地域歴史文化を次世代へ継承するため」の人材育成とは、こうした講座の実施で完結するものではないということを裏書きしている。

2. 地域歴史文化を担う人材像と“人材育成”

地域歴史文化を担う人材と言っても、そのあり方はきわめて多様である。順不同に列挙すれば、研究者・学芸員・歴史系専門職の自治体職員など職業的な専門家／郷土史家／学校の教員／積極的にまちづくりに取り組む地域リーダー／歴史系の専門職ではない自治体職員／地域のまちづくり活

動などに参加する人／歴史文化に興味のある人／自分自身は関心がなくとも、誰かにとって大事なものであるかもしれないという想像力を持つ人…など様々な形象が考えられる。以下、行論の都合上、便宜的に①地域歴史文化に一定の関心を持つ人、②地域歴史遺産を「まちづくり」などに積極的に活用する地域リーダー、③地域歴史遺産の保全・活用についての専門的知識・能力を持つ人、という指標を立ててみる。これはあくまで便宜的なものであり、現実にはそれぞれ幅があって多様に存在しているし、先に列挙したものが、この三つにきれいに分類できるわけではない。同じ人がある局面では①、別の局面では③ということもあり得る。むしろこうした多様な存在が複合・共同する「場」として地域歴史遺産というものがあると考えられる。

その上で、地域歴史文化を担う人材を“育成”するというとき、まず①の層が広く厚く存在することが基礎となる。後述するように、②や③だけでは、多様な広がりを持つ地域歴史文化を次世代に継承していくことはできない。しかし、①の層を広げていくことは、一朝一夕に達成されるものではなく、地道に理解を広げていくしかない。これはこれまでの神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターの活動の中でも意識されてきたことである。すなわち講座や授業などでなく、日常的な活動のなかで育まれていくものであり、いわば広義の育成と言えよう。

一方、そうした幅広い①の層の中から、より積極的に地域歴史遺産の活用を思い立つ人が出てくることも不可欠であるが、そのためにはそうした人が出てきやすい、あるいは思い立った人が活動しやすい環境の整備が必要である。具体的には、地域歴史遺産の保全・利用の促進（史料目録の整備、レファレンスの充実など）、学びの場の提供（「活用講座」など）、「場」の形成・提供・紹介（人のつながりやネットワークを生み出す工夫）といった取り組みである。講座は、こうした多様な取り組みの一環なのであり、そのみで完結するものではない。「活用講座」は、人々の関心を喚起して①・②の層の拡大や、②の層の活動を支援していくものと位置づけられる。

3. 地域歴史遺産の特性と担い手

前述のような広義の“人材育成”の必要性は、

地域歴史遺産の特性そのものに由来する。

地域連携センターは、阪神・淡路大震災が一つの契機となって設置されたが、震災の経験からわかってきたことは、史料は災害そのものの被害によって失われるだけではなく、人々の関心のあり方・認識の変化が、史料を失わせる要因となりうるということである。

地域歴史遺産は、かつての指定文化財を中心とする文化財概念とは異なり、あらゆるものが地域歴史遺産となる可能性を持つ。これは言い方を変えれば、史料（資料）の意味（価値）は、それが置かれた文脈による。すなわち、どういう関心に基づいて見られるか、どういう文脈に規定されているかにより、意味（価値）は多様に出現することである。地域歴史遺産は地域の人々の関心とともにある（人々の関心が地域歴史遺産を「発見する」）のであり、逆に広く人々が関心を持たなければ多くの地域歴史遺産（になりえたもの）は失われる。つまり、活用（誰かが関心を持つこと、誰かにとって大事なものであることを含む）と保全とは一体である。したがって、関心の高い一部の人だけではなく、①の層が広く存在することが重要なのである。

地域歴史遺産がどのような関心・文脈の下にあるかによって多様であるとすれば、地域の歴史も関心・文脈によって多様であり、ひいては地域の切り取り方自体、関心・文脈によって多様であるということになる。すなわち、これは自治体史や市民講座で地域の歴史を描くだけでは、それは汲み尽くされない。多様な関心の掘り起こしされる（広義の育成）というのは、人々の間に新たな地域社会認識が生み出されていくということでもあり、それこそが今回の特別研究の方向性の先に目指されるべき地点であると思われる。

報告②

住民の地域づくりを支える文化財行政の展開

坂井 秀弥

（奈良大学文学部文化財学科教授）

文化財行政と学術研究 文化財は国民共有の財産であることから保護することが求められる。文化財保護法において遺跡は埋蔵文化財と位置づけられており、全国各地で広く行われている発掘調査の多くはその保護を目的としている。考古学研究

を目的として行われるわけではないが、行政上、遺跡の所在や内容、歴史的意義を明らかにするためには、考古学等の学術研究は、不可欠であり、行政の成否に直結するものである。したがって、大学等の研究機関が地域連携事業等を通じて文化財行政にかかわる意義は大きい。

文化財と郷土意識 人びとが文化財を大切な宝・財産と思うのは、それが過去の人びとの営為を伝えるものであり、現代に生きる者がそこに過去の人びとのつながりを感じ、共感するからであろう。奈良大学通信教育部には首都圏などの中高年の学生が数多く在籍しているが、卒論のテーマは7割以上が地域の歴史・文化に関することを対象にしている。自らが生まれ育った郷土に対する関心が文化財によるものであることがわかる。地域づくりにかかわる住民は、こうした郷土意識に支えられている場合が多い。世界遺産石見銀山遺跡や広島県鞆ノ浦における保存運動のリーダーが、一旦郷土を離れて外の世界を知ることによって逆に郷土を意識したことは、郷土を相対化することの重要性も示唆する。

日本の文化財行政の特性と課題 日本の文化財行政は、地方を主体にしている。約1700か所ある国指定史跡は、飛鳥・藤原・平城宮を例外として、市町村を中心とした地方が保存管理している。他の文化財も同様である。国指定文化財を国が主体となることが多い諸外国とは対照的で、日本の文化財行政が郷土意識に支えられていることを示す。

地方の文化財行政の専門職員は、ほとんどが考古学を専門とする埋蔵文化財担当者であり、全都道府県と2/3の市町村に合計6000人以上が配置されている。基礎的な地方自治体にこれほど考古学の専門家がいる体制は世界に類を見ない。反面、他の分野を含めた文化財全般を埋蔵文化財担当者が担っている実情がある。

埋蔵文化財は土地に埋蔵された文化財であり、廃絶し埋没した状態にあるものが多く、行政上、対象とする時代は中世以前が主体になる。そのため、担当者は近世以降の時代や生きた文化財に対する意識が希薄となりがちである。一方、現在の地域社会の基盤をなす伝統的集落や都市は、考古学や絵図・文献史料などの分析から、中世後期から近世初期に成立したものが多い。その集落・都市の崩壊によって、まちづくり・地域づくりがい

ま求められている。したがって、地域づくりにおいては、近世以降の有形・無形の多様な文化財を総合的にとり扱うことが重要かつ不可欠である。

地域づくりと住民・行政 文化財は国民の財産であり、文化財の恩恵を受けるべき者は国民・住民である。国民・住民が文化財の恩恵を感じてこそ、文化財の大切さを知ることにより、よりよく守り伝えることが可能となる。そのためには、従来の行政・専門家の2者に、住民を加えた三位一体の体制が重要である。専門家は学術的支援、行政は制度・財政的支援を行う立場である。その体制をつくるためには、まず専門家と行政の二つの立場をもつ行政の専門担当職員が果たす役割は大きい。

文化財の保存活用において、住民の参加・参画は多様なかたちのものが展開しつつある。行政が住民に提供するものとしては、地域の考古学・歴史文化の情報や資料・技術、専門職員という人材、史跡（遺跡）・博物館・埋文センターなどの「場」がある。これを受けて住民が遺跡や地域において、ボランティアなどとして活動することが可能となる。ほかに行政が住民の活動に資金を援助することもある。

地域づくりにつながる制度としては、1975年の伝統的建造物群にはじまり、登録有形文化財建造物などがある。2004年に創設された文化的景観は農林水産業のほかに採掘・製造、流通・往来など対象は幅広く現代の都市も入る。さらに、2008年には国交省・文科省・農水省により「歴史まちづくり法」が施行され、文化財保護法をこえた制度が整備されてきている。文化的景観と歴史まちづくり法は、文化財と景観・都市計画等の行政内の共同作業と住民の幅広い合意形成が不可欠である。

住民にとっての文化財を生かす仕組み 文化庁が提唱する「歴史文化基本構想」は、歴史まちづくりにつながる地域の文化財の総合的把握と保存・活用計画である。現在、そのモデル事業の取りまとめの段階にあるが、この事業には専門家のほかに地域住民も調査等に参加していることに大きな特徴がある。地域住民が大切に思う宝には有形・無形の多様なものがあり、従来の文化財の概念におさまらないものも多い。

ここで注目されるのが福岡県太宰府市の「市民遺産」である。市民が大切だと思えるものを市民

遺産に認定し、これを景観法・歴史まちづくり法によって機能させる制度である。すでに条例が制定され、平成 23 年度から施行されることになっている。住民の視点・立場を重視して、従来の概念と制度をこえた文化財を保存活用しようとするれば、従前の教育委員会だけが所管する行政の体制や財政では、とうてい対応できるものではない。今後、地域づくりの資産・資源として明確に位置付けたうえで、住民・専門家・行政が新たな枠組みを構築することが強く求められる。

コメント①

地域の文化財を地域で維持・管理する 仕組みの構築と行政の役割

渡辺 伸行
(神戸市埋蔵文化財センター長)

はじめに

史跡指定された遺跡でも、所有者の事情によっては、管理が十分に行き届かない例や活用が疎かになっている例がある。そこで、地域の文化財を地域で維持・管理している実例を紹介し、史跡の保存と活用で、地域と行政の望ましいあり方を考えてみたい。

1 端谷城の事例

神戸市西区にある端谷城は、里作り協議会が主体となり、2000 年に地域のシンボル、住民の憩いや交流の場として、環境整備した地域の文化財である。その後、発掘調査の成果を踏まえ、2008 年度に神戸市史跡に指定された。

端谷城は長年、所有者の努力で維持管理されてきたが、それが困難となったために、所有者に代わり、史跡の管理活動を地域の自治会が引き継ぐことになり、端谷城跡管理会を結成し、2007 年に神戸市の市民公園として、管理を行うことになった。

2 端谷城の維持管理活動と活用

端谷城跡管理会は、端谷城の清掃や樹木伐採、散策路の柵補修などを、市から資材提供を受け、自主的に定期的な管理活動を行っている。管理会は、自治会の内部にあり、自治会の役員が交代しても、その活動は継続されるという確実性がある。所有者の負担軽減を図る意味で、現在は地域が主体となって史跡を維持管理し、史跡ウォークや現地授業など、周知と活用を行政が行うこと

で、分担している。

一方、行政主催のイベントに参加した都市住民は、自分が住む地域の歴史について関心が高く、特に史跡・文化財めぐりは人気が高い。こうした潜在的な文化財支持者を、一步踏み込んだ史跡の管理と活用はどう巻き込むかが今後の課題である。

3 行政の役割と地域との関係

史跡を将来に向け、保存していくためには、地域の協力が不可欠である。端谷城の場合は、所有者を支える形で地域が主体となって、史跡の保存と管理に取り組んでいる好例である。そこで、行政が仲介役となって地域の史跡の維持管理活動を支援するために、社会貢献意欲の高い都市住民の参加を募ることも一案である。そうすれば、地域住民と都市住民との交流の機会も増え、地域が活性化する。また史跡の活用についても、行政が国や県などの様々な地域助成メニューを地域に情報提供し、地域と行政が連携して事業を行うことで、新たな活用法が生まれることが期待される。今後、史跡の管理は所有者や地域住民の力に依存することが増大すると予測され、そのときの地域と行政の関係は、行政が地域の主体的な活動を支援し、補完する役割を担うことになると思われる。

おわりに

地域住民による端谷城の管理活動の具体例を紹介したが、史跡を訪れる人が増えれば、地域が活性化し、住民の意識も変わる。地域と行政が連携して史跡を維持管理し、それを地域の魅力発信の核にする取り組みが求められている。

コメント②

地域の歴史文化に対する市民的理解の必要性 －佐用町での取り組みから－

藤木 透
(佐用町教育委員会教育課
企画総務室室長補佐)

◆ 2009 年 8 月 9 日の台風 9 号により佐用町は甚大な被害を受けたが、災害時の資料救済活動を通じて感じた地域住民の反応を交えつつ、歴史資料保全の取り組みを紹介していくつか考えを述べたい。

◆今まで意識的に歴史資料を保全する取組みは比較的最近のことで、2005年10月の合併を前にして、教育委員会では各町宛歴史資料の保管状況を照会、佐用郡地域史研究会からは歴史的公文書の保管についての要望書が提出された。

◆台風9号水害時には、被災3日目という早い段階に資料水損の連絡があったのをはじめ、新聞報道ではじめて歴史資料ネットワークの救済活動を知った方も多かった。被災後1ヶ月以上を超えると、どうしようか迷った末、処分したという自治会もあった。その後、被災家屋の建替えや解体が進むにつれ、未水損の民具等資料についても相談が入り、昨年末にも屋根裏から古い帳簿が出てきたという連絡を受けた。実態は多くの資料が廃棄されたと推測されるが、あらかじめ救済の手段があることを知っていれば、安易に廃棄せず残そうという判断をされる住民は案外多いのではないかとも思われる。

◆そして現在、佐用町教育委員会では、文化庁の地域伝統文化総合活性化事業を受けることとなり、佐用町の地域資料の保全を通じた地域文化の再発見と活性化を目指している。

◆「協働のまちづくり」

これは合併後の佐用町のまちづくりに町民と行政がともに取り組もうと掲げられているが、歴史文化の伝承という面では、市民の多くが地域の歴史文化をあまり知らず、また関心も低いと感じられる。また、行政サイドでは、近年は登録制度や近代化遺産、伝統文化、歴史的景観、歴史的まちづくりなど、制度の拡充や文化財と他分野とにまたがる文化財活用などが盛んになるにつれ、文化財担当部局の業務、役割は格段に増加したといっ

てよい。しかし、佐用町の場合でいえば、合併により実質的な人員減、業務の増加となっており、文化財対象の広範化に反して、地方での文化財保護行政の縮小化が進んでいるのが現実である。

◆今後、広範化する文化財対象や未指定文化財を保護していくには、旧態化した行政システムの整備や保全に応じた制度、予算も必要であろう。一方、災害時に経験したように資料保全については所有者である地域住民の意識に左右されるのであって、歴史資料とは何か、なぜ保存するのかを地域住民が知っていることが、より多くの地域の歴

史文化の保全に繋がると思われる。

コメント③

石川 道子

(人文学研究科地域連携センター研究員)

連携事業のなかで「地域歴史文化の担い手」あるいは「人材育成」等といったことがよくいわれ、今回の協議会のテーマでもあるが、このようなことを全く自覚せずに、一つのことを成し遂げた達成感を持つことによって歴史文化の担い手になるケースも多い。

今年、宝塚山本地区で行った古絵図展、小西酒造の460年記念事業、伊丹市御願塚地区での「御願塚ふるさとマップ」作りなど、どれもやった方々は「地域歴史文化の担い手」などとは全く知らずに作業を進め、終わった今も「やりたかったからやった」ことで、自分たちがそのような人材だとの認識はないであろう。肩肘を張らないで信頼関係を築いた上で事業を進めることによって、このような無自覚の地域歴史文化の担い手が多く出、地域の力になるのではないだろうか。

小西酒造460年記念事業より

伊丹酒造組合との連携事業において、近世江戸積み酒造業が活発に行われていた旧伊丹郷町で江戸積み酒造家として操業を続け発展してきた小西家（現在小西酒造株式会社、清酒「白雪」の蔵元）の創業460年記念事業にあたり慶応3年の清酒「白雪」の復刻および「小西新右衛門文書の世界」展を開催した。

これは、10年前の創業450年記念に、それまでに当家から預かっていた史料の整理が進み、それに基づいて元禄15年に造られ江戸積みされた「白雪」の復刻、さらにこれを販売に結びつけたという伏線があった。元禄の白雪の復刻によって、社員が小西家の膨大な古文書の存在を知り、その後伊丹酒造組合員および社員を中心とする古文書の勉強会を立ち上げ、文政8年の「白雪」を復刻した。およそ120年という時間の経過のなかで二つの「白雪」はまったく違う酒であった。江戸間屋から送られて来た書状等によって時代のニーズが変り（甘口・濃造りから辛口・薄造りへ）、それに基づいて酒も変わるといことが、自家の史料による酒造りを通して確認でき、「史

料ってすごい」ということを実感した。

そして迎えた 460 年記念事業には、その後の白雪は？ということで慶応 3 年の酒造りとなった。また酒造りとともに初めて自社のミュージアムで「小西新右衛門文書の世界」と銘うった史料展を開催。三種の白雪の試飲、販売もあり、おおむね好評のうちに終わることができ、疲れたけど、いい疲れですね、といわれたことが嬉しかった。

もう一つは御願塚史跡保存会による御願塚地区のマップ作りを通して、この地域の方々の「余裕」を感じた。このあたりは旧集落の中心にあたり、敷地の広い住宅が多い。大きな家が解体され、そこにあった龍吐水の行き場がなくなったことを何気なくいうと、ウチでよければ置くよと、設置方法を考えながら引き受けてくれる方、ご自分はあまり興味がないが、オヤジが集めていたからと、昔の生活用具を展示する「村の博物館」を、他人に鍵を預けて誰でもが見学できるように開放している方、地域の子供たちの任意グループ「御願塚文化財愛護少年団」をご夫婦で長年お世話している方、ここにも無自覚の地域歴史文化の担い手がいる。

コメント④

ともに「育つ」 —人々との出会いから—

河野 未央

(人文学研究科地域連携センター研究員)

報告者は、阪神・淡路大震災の年に入学し、その後歴史資料ネットワークの活動に参加するなど、地域史料の保全活動にたずさわってきた。現在、尼崎市立地域研究史料館の嘱託職員として勤務するかたわら、研究員の仕事を続けている。この間日本史学を学ぶ学生、行政、そして住民の立場から、それぞれ出会う人々から地域づくりのあり方を学んできた。「育てられた」という認識が強く、自らが誰かを「育成する」ということは到底語れるものではなく、コメントとしてふさわしくないかもしれないが、現在担当している①福崎町との連携事業、②たつの市との連携事業（神戸大学近世地域史研究会の活動）などから感じたこと、学んできたことを述べてコメントに替えたいと思う。

①福崎町との連携事業

福崎町では、2010 年度より開始される大庄屋三木家住宅の修復工事と関わって、地域住民及び行政の方々がともに三木家住宅のその後の活用を考える検討委員会を立ち上げており、センターも加わっている。委員会の場は、役場内の関連課の担当者が集い、行政内での連携とともに、住民の方々と行政との日頃の良好な連携関係を感じさせられた。

様々な事業を行っていくなかで第一に感じたのは、住民・行政ともそれぞれ活用事業を「よりよくする」という方向に常に意識が働き、そのためのアンテナを高く張っていることである。また、センターの事業・人材を「いかに使っていくか」という発想のもとで事業が展開しており、主体性は地域の側にある点も重要である。つまりセンターとの事業展開は、福崎町の方々にとって地域づくりのための、ひとつの選択肢なのである。このような大学に対する地域の位置づけのあり方は、尼崎市の富松地区における事業展開と同様、地域づくりが成功する秘訣のひとつだと考えられる。

②神戸大学近世地域史研究会

同研究会は播磨新宮町（現たつの市新宮町）の町史編纂継続事業としてスタートした。市民・学生・神戸大 OG・センター研究員など多彩なメンバーが集う。神戸大学での開催ということから、市民は阪神間在住の方々を中心であるが、加古川、地元新宮町など、遠方からの参加もある。様々な関心をもつ人々が集い、ゆるやかな交流の場として機能している。参加者それぞれの「学びたい」という思いを活かしながら、会が霧散しないように一定の方向性を持たせるためには、コンダクター（コネクタ）の存在が必要になる。いわゆる「地域リーダー」のいる地域、すなわち主体性がある地域については、リーダーがその役割を担うことになるが、場合によってはいったん行政・大学など外部がその一端を担わなければならない場合もある。しかし、活動の「持続・継続」を考えた場合、早い段階でその地域のリーダー、ないし地域団体へ、主体性を移譲するよう努める必要があるだろう。

この点がじつは研究会の今後の課題である。研究会の運営の一端を参加者にゆずる必要がある。また、地域への研究成果の還元という点をより重視するならば、今後は研究会のたつの市での開催を考える必要がある。

最後に、私自身は自治会もない「ニュータウン」に育ってきた。そして、そのニュータウンもすでに 40 年近い歴史を持つ。歴史文化という点を軸においてまちづくりを考えたとき、自らが暮らしてきた地域と、連携事業を行ってきた地域の「ギャップ」は日々感じていた。しかし、ニュータウンの高齢化が問題となり、人々の暮らし・つながりのあり方を見つめ直す必要が出てきている。暮らしているまちを自らの「居場所」としていくところから始めなければならないが、その第一歩をどう進めていくかも一方で考える必要を感じている。

コメント⑤

前田 結城
(人文学研究科大学院生)

私の方からは、私自身の話、すなわち地域歴史文化の担い手として地域連携の現場に送り出された学生の一事例について述べたいと思う。

私が地域歴史文化の現場と初めて出会ったのは、2006 年 7 月、柵原公民館での文書整理においてであった。学部時代は他学に在籍していたので、これが私の最初の「地域連携」体験であったのだが、住民が主体となって目録作成をし、それを院生・研究員が補助するという形態は、私の従来における史料整理のイメージを覆すものであった。

また 2007 年 3 月には、ゼミ旅行のプログラムの一環として再び柵原地区にお伺いしたこともある。この 2 度の体験を通じて、私は、地域連携研究員と住民との信頼関係を見て取ったのだが、翻って自分にはここまでの仕事が出来るだろうかという思いを抱いたことも事実である。

そのような私も、2009 年 10 月より丹波市との地域連携事業に関わることになった。人員配置上の理由による突然の起用であったので、大きな戸惑いを感じた。地域歴史遺産関連保全活用基礎論・演習は履修した経験があり、「地域リーダー」として歴史文化の担い手となれる自信はあったが、連携事業の担い手たり得るかは非常に不安だったのである。

そうしたなか、丹波市での主要な事業の一つである春日町柵原地区での仕事の際は、戸惑いの始動記にあって、「助けられた」という思いがし

た。

なぜか。もちろん、大前提として同地区の方が新参者の私を暖かく迎えてくれたということがあるのだが、それ以外の理由としては、今考えてみれば次の 2 点があったと思う。

第一は、柵原地区の「地域リーダー」の強い主体意識である。上田脩さんや三宅敏男さんをはじめとする柵原区パワーアップ事業推進委員会（以下 PU 委）の方々、史料画像の管理から月 1 回ペースでおこなわれる PU 委・センター合同の会議の運営まで、実に主体的に連携事業に取り組んで居られ、大学側に全てを委任するという事はない。

第二は、PU 委の方々が地域歴史遺産に対する公共的関心を一貫して把持しておられることである。こうしたことがあって、今年度は柵原区有文書の整理に一段落つけ、その成果物の刊行に取り組もうとする一つの画期となる時期であったが、これを私は大きなトラブルもなく仕事をやり遂げることができたのであった。換言すれば連携事業の担い手として育てられた、ということができよう。

私が丹波市との連携事業に関わるようになってから新規に始まった事業の一つに「講座 丹波の歴史文化を探る—古文書との出会い—」がある。

市内の旧 6 町を巡回し、それぞれの地区に関連のある史料を用いた講演と、史料の保管と活用で困っている住民の相談（古文書相談）を受け付けるという構成からなっている。ここでは、毎回、市民の方々の史料保全・活用に対する関心の意外な高さや、歴史文化を担うリーダー的人物を「発見」することができている。非常に有意義な事業であると思う。

だが、個人的に葛藤を感じることもある。例えば、旧家の方が家蔵文書の一部を相談会に持参され、その大学への引き取りを希望されるのである。確かに、史料を大学に預けようとする段階で史料への関心はある程度持たれているのかもしれないが、それを地域歴史遺産として認識しているか否かは疑問に思ってしまう。「柵原モデル」を知っているだけに、若干残念な思いがするのである。

以上に見たように私は、あるときは充実感、またあるときは葛藤を抱きながら事業を担当している。ただ、私は丹波の事業のスタート時を知らな

い。センター研究員の先人、また公共的関心に基
づいて地域史料の活用を展開する住民グループが
既に存在しているなかに私は入っていったのであ
る。

つまり、こうした人々の輪に入ることによっ
て、私自身「人材」として育てられ、活かされた
といえるのである。地域歴史文化の現場は、ただ
大学側が「地域リーダー」を育成することによっ
て形成されるのではなく、大学側の人間（地域社
会における学術文化の担い手）もまた「地域リー
ダー」に育てられている。ごく当たり前のことか
もしれないが、私は1年半の活動を通して、この
ことを実感せざるをえないのである。

(15:00~15:30 交流会)

総合討論

司会（添田仁）（神戸大学大学院人文学研究科）：

司会を交代して、ここから総合討議に入ります。
最初にコメンテーターの方々から、ご自身のコメント
で話し足りなかったことや2つの基調報告に対する
ご意見・コメントを出していただき、それをきっか
けに議論を進めていきたいと思えます。

**石川道子（神戸大学大学院人文学研究科地域連携セ
ンター）：**坂井先生のご報告で、文化財行政と文化
財行政でないほうとの連携、まちづくりの部課と行
政と一緒にやると非常にやりやすいということがあ
りました。実は私もまちづくり、都市計画と一緒に
仕事をしていた時期があるのですが、人が変わると
コロッと変わってしまったという経験があります。
非常にやりづらいなと思った経験があるのですが、
そういうところはどのようにしたら良いか…。

前任者が非常に積極的な方で、担当者が代わった
ら何もやらなくなってしまったという印象がありま
して。

渡辺伸行（神戸市埋蔵文化財センター）：同じく坂
井先生に質問です。私も同じように文化財行政に携
わっている者ですが、「地域づくり」や「地域おこ
し」で文化財一史跡や歴史遺産等一に関わって、地
域おこしをしようとする時の、地域側と行政側のある
べき姿。行政側からみたら行政の果たすべき役割
という言い方になるかと思いますが、そういった行

政側の望ましいあり方について何かお考えがあれば
そのあたりもお聞かせいただきたいと思います。

藤木透（佐用町教育委員会）：村井さんと坂井さん
に掛ってくるかと思えます。村井さんが言われまし
た「地域歴史遺産の特質」で、「あらゆるものが地
域歴史遺産となる」ということでした。あらゆるも
のになると、これは地域歴史遺産になるのかとい
うところで非常に曖昧なものを含むのではないかと感
じます。きちんと、「これが地域歴史遺産ですよ」
というものがないので、どういうものが地域歴史遺
産と言えるのかということの説明する場合に非常に
難しいのです。歴史的公文書はどういうものかと以
前聞かれたことがあり、それを説明する時に「こう
いうものもあります、こういうものもあります」と
言うのですがやはりそれでは理解しにくい。曖昧な
ものを含んだものをどうするのか。

また、坂井先生には「文化財」というものはこう
いう曖昧なものを沢山含んでいると思うのですが、
そういう、いろいろなものを含む文化財を、今は文
化財保護行政ですから保護していく中で、現状の、
地方の文化財行政の中では広範囲に亘るものを全て
網羅して保護できるかと言うと、無理ではないかと
思います。文化財保護の対象になっているものが増
えているという現状がありますので、そこらへんを
今後、地方の文化財保護行政がどうなっていこうと
しているのかというところでお考えがあればお伺い
したいです。

司会（添田）：いくつか論点が出てきました。坂井
先生には石川さんから文化財行政の担当者が変わ
ると一気に活動自体が変わってしまうことについて、
どういう対策を考えれば良いのか。渡辺さんからは
特に地域づくり・地域おこしを進めていく中で地域
と行政のあるべき姿をどのようにお考えか、との壮
大なお質問をいただいております。

そして藤木さんからは国の文化財保護の考え方が
どんどん広がってきている中で、文化財行政担当者
としては実際、現場はどんどん縮小している。これ
はある種ねじれの状態であると思えます。このねじ
れ状態をどのように考えて、克服していけばいいの
かというご質問をいただきました。

それから、村井さんには「地域歴史遺産」をどの
ように考えれば良いのかという大きなご質問です。
曖昧なものがある。どういう基準で地域歴史遺産と

選ぶのか、そして市民にどういうふうに説明すれば良いのかというご質問が藤木さんから出されています。坂井先生からそれぞれお答えいただければと思います。

坂井秀弥（奈良大学文学部文化財学科）：文化財部局は教育委員会に入っているところが多いと思います。また、都市計画や観光、広報といったものは首長部局に入っていて、分かれている場合が多いと思います。私がみていると、教育委員会は役所の中で別の組織になっていて、教育委員会そのものは学校教育という大きな仕事を抱えていますので、行政の中では教育委員会というのは非常に…何と言いますか脇のほうに置かれている感じがあります。更にその中でも学校教育と文化財となると、圧倒的にウェイトが重いのは学校教育で、従って文化財は位置付けが更に希薄になってしまうと、二重に感じてしまうことがあります。それを、首長部局のセクションと連携することにならないと、文化的景観や歴史・まちづくり等ができない。一体的にやることでかなりできることがあると思います。

また、人が変わると途端にやりづらくなるということは、おそらく役所ですと三年ぐらい単位で変わりますから、途端に対応が変わるということは、本当はあってはならない。属人的ではなく組織がやると言われていますが、現実にはないかと言われればありますよね。これをどう克服するかというのは私自身も聞いてみたいです。組織と言うか担当が一人の場合はなかなかうまくいかない。複数の場合ですとそれがチームプレーになっているか個人プレーになっているかという、そういう、その中のあり方の問題というのがあります。ちょっとこれは良い案があるかと言われると…役所は縦割りが基本ですから、少し幅広く受け止めるところがあると良いと思いますが、名案は答えづらいです。

それから渡辺さんの地域側と行政側の関係、行政側としての考え方ということでしょうか。先程渡辺さんのご報告を伺ってしまして、私も端谷城を見せてもらって、大変コンパクトながら迫力のある山城で地域の方々に非常に大事にされているという話をお聞きして。今日のお話しの中で市の史跡にされたということと市民公園でしたか、既にある、市の行政で用意されている制度の中できちんと位置付けてくれるというのも変なのですが、そもそもそういうものなのでしょうけれども。行政としては制度や法

律があって、それに予算も付いていますからその線引き、どこまでできるかというのは、やはりその制度等によってできる範囲／できない範囲の線が引かれるのだと思います。なかなか難しいところですが、地元の方々の思いが強いところ、それは文化財で言うと私もしばしば経験してきましたが、国の史跡にするかどうかの判断を迫られた時に地元の方々が一生懸命遺跡を守ろうとしている、何とか残して自分達の財産として活用しようというところは、残した後の史跡のあり方が全く変わるのでですね。そういう観点も加味すると史跡として指定する時にこのことが一つの要素になります。まったくフラットに対応するというのではなくて、そういう要素を加えると行政的に大変効果があるという判断ができることもあると思いますので、そこを、制度に乗っかっている側として最大限できるところと言うのは、そういう要素で幅ができるところがあるのではないかと思います。それからいろいろな要望を聞いているとやはり行政側の制度そのものに欠陥があって対応できない。国の制度にも欠陥があって直さなければならぬということがあると思うのですけれども、それに対して行政側がさらに新たなものを検討していく時に、こういう地元の方々の声は非常に大きな材料や力、糧になると思います。渡辺さんのご質問には的確な答えになっていないと思いますがご報告を伺いながらそう思いました。

それから藤木さんのご質問ですが、確かにいろいろなものが…、文化財保護法も改正されて法の制度ができたり、文化的景観のものができたり、更に今回話題になっているような、保護法や条例では指定されていない、要するに行政側が今までは対応しなかったものについて確かに拮がっていると思います。

それは、一つは幅広く物事を見ることによって、本来は建造物が視野を拓げることによってきちんと登録や指定がされる必要性が、いろいろなものを見ることによって新たに認識されることはあるのではないかと思います。今まであまり関心がなかった新しい景観等にも視点を置いてみると、例えばこれは国に持って行っても指定できるとか、そういうものもあるかもしれません。しかしそれも限られていると思います。

今日の文脈の中でいろいろ考えると文化財行政—先程言った、教育委員会の文化財保護部局だけが今話題になっている幅広いものすべてを背負わなければならないというのはやはり無理だと思いますし、

行政の仕組み上もなかなか難しいところがあると思うのです。そこをどう考えるかという、文化財というものではなくて、それは地域の方々が大切に思う財産、宝と思えばそれは地域づくりの大切な素材・資産・資源にもなると思うのですね。それはまさしく行政が、教育委員会とか文化財ではなくて全体として考える、これからの地域社会をどう考えるかということ考えた時の材料として位置付けるべきものではないかと視点を変える必要があるのではないかと、今日お話を聞いて感じました。

ですから従前の文化財の体制や文化財の考え方だけで、広がっていくものを全部、文化財部局が対応するというだけでは。今後、新たな展開をするためにも視点を変えて展開していく必要があると感じます。

司会 (添田) : 村井さんからよろしくお願いします。

村井良介 (神戸大学大学院人文学研究科) : あらゆるものが「地域歴史遺産」になる可能性があるという話をしました。これは当然、例えば歴史学分野等でも近年、史料についての概念は広がっています。

「史料」と言えば文献資料であった時代もかつてあったわけです。しかし現在は新しい時代のものも含めましてあらゆる文献が史料になる可能性も考えられていますし、勿論文献だけではなく絵画などの美術資料、建築、考古遺物、証言や民俗といったかたちのないもの、先程お話ししました景観なども史料と考えられる。

その意味では史料という概念が広がっていますので、当然地域歴史遺産についてもあらゆるものが史料になり得る。

では何を地域歴史遺産としてイメージしていくか、市民の方にどう説明するかということが難しくなるのは確かです。ですからここでは 2 段階の説明が必要になると思います。あらゆるものが史料になり得る。同じものでも違う角度から見た時にその意味が変わってくる。

例えば私が連携事業の中で取り組みました尼崎市の富松城跡の事例を申しますと、富松城跡は中世の平山城で、研究者はそこにどういう意味を見いだすかと言うと中世の摂津における一つの政治的な拠点として重要だったと位置付けるわけです。地元の方々が保存運動をされている中には勿論そういう意味合いもありますし、一方では子どもの頃に遊んだな

といった思い入れもある。そういう意味で多様な現れ方をするものだと思いますので、一つのものをとっても意味合いの生じ方が違うと思います。逆にこれが地域歴史遺産であると予め限定してしまうことはできない。

もう一つ例を挙げます。先程も申しました景観ですが、ではどこからどこまでが文化的景観なのか。勿論具体的に文化的景観を定める時にはどこからどこまでという具体的な場を考えますが、これを完全に、決然として切り分けてしまうことは、本当はなかなかできるものではありません。

これも私の経験から申しますと、泉佐野市の日根荘跡はかつて荘園景観を非常によく残していた場所でした。5 年前補助整備事業があり、だいが景観が改変されたということがあります。その折に学会などで保存運動をしましたが、その際にどこまで景観を維持するか、これは結局、そこで今も農業をされている方がいらっしゃいますので、景観を一切変えるなどというわけにはいかない。景観自体を変えないと物理的に不可能ですし、しかも農業を続けていくには厳しい環境の中で現在も営農を続けているの一切変えるなどとは言えない。特に荘園景観は営農が行なわれていることが大事ですので、その意味でも一切手を付けず、農業を継続できる環境を掌握していくということで、学会も保存運動をしましたが一切変えるなど言ったわけではなくて、「かつての荘園景観を大きく破壊しないような補助整備を望む」という、こういうかたちを採ったわけです。

しかし、どこからどこまでが破壊したことになり、どこからどこまでが破壊していないことになるのか。「ここだ」という線がはっきり引けるものではないものもあると思うのです。

「景観」という問題を考える時もどこまで残すか。どこまでが歴史遺産か、これもなかなか簡単に線引きできない問題だと思っています。逆にそれはここまでだと言ってしまおうと本当にそのラインで切られてしまう。そこまでつぶされてしまう。なくされてしまう。史料もここからが大事な資料ですと言われてしまったらそこからは捨てられてしまう可能性があるものなので、予め「これが地域歴史遺産です」と言えない。これが第一段階。

ただそう言い、あらゆるものになってしまうと本当に何も手を付けられない状況になってしまいますのでそれを前提として次の説明があると思います。それが地域歴史遺産であればおそらく、地域の多く

の方々にとって重要だと思われるもの、関心を持てるもの、何か思い入れを持っているものがある。それを経験的に言いますと例えば古文書や城跡といったものになってくる。本来ならばそういった思い入れや価値観、意義を共有できるようなものですね。

勿論共有すると言っても、先程言いましたように城跡にしてもいろいろな意味を見いだす可能性があると思います。それでも非常に幅広く、何か突出できるものがある程度、歴史遺産として意味を持つ。それはこれまでの経験上、古文書や城跡ではないかと思えます。ですから予め「これが地域歴史遺産です」というわけではないのですがその中で幾つか、こういうものだったら地域歴史遺産として重要になり得るといことは提示できると思えます。

先程ちょっと仰っていました、非常にいろいろなものが地域歴史遺産になる、文化財の概念がどんどん広がる一方で、地方自治体の行政というのは非常に厳しい状況に置かれていて、フォローできない。

例えば第一段階の話で言いますと、あらゆるものが地域歴史遺産だと考えると、そのものはもとより行政だけでフォローできるものではない。そう考えますと、報告でも申しましたように一般の方の中に一定の関心を持つ方がその界限に存在しないと地域歴史遺産というものはどんどん失われてしまう。それが第一段階です。

一方、第二段階の説明としまして、その中でも特定の方が重要であろうと思われる、多くの方が関心を持てるであろうと思われるもの、それは中では勿論指定文化財だったりすると思えますけれども、そういうものについてはある程度広い関心をカバーできる。自治体などがある程度責任を持って保護することになってくるのではないかと。

ですから、予め「これだけは保護の対象ですよ」というわけではないのですが、責任をどこまで決めてちゃんと保護するかというところとの二段階になるということ。予め段階の話をするのではなくて、あくまでも一段階目を経た上での二段階目と今は考えています。

司会（添田）：坂井先生と村井先生のお答えにつきまして、質問されたコメントの方から再度ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

藤木：行政がどういう状況になっているのかというのはなかなか難しいところではあると思えます。例

えば歴史的まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）について、佐用町では最初に建設課に書類が行き、それから教育委員会に回ってきました。その時も建設課の担当は「これはちょっとうちでできるようなことではないし、何かよくわからないけれどもそっちにちょっと回すからな」ということで回ってきて。うちにきても「これは教育委員会だけでできるようなことではない」と。

当時はまちづくり課というのがあった一名称が変わったりしているのですけれども一で、これはやはり、課の名前から言ってもまちづくり課でやるのではないかと思ったのですけれども担当もよくわからないような状況で。結局、どこが窓口になってそれをやっていくのかがはっきりしないまま、中身を見てもうちのほうではできないということで、それについてはまだ何も取り組みをしていないのですけれども。

そのような感じで、行政のシステム自体が所謂縦割りの中でそういう、普通の行政がたてるような事業が来るものですから結局受け止めきれないという状況があります。

文化財行政が地方行政の中でどのように位置付けられていくかというのは随分変わってきているところもあると思えます。佐用町で言えば、文化財係というのが教育委員会の中にありますが、あるいは首長部局のほうへ移っているところも出てきているのではないかと思います。

ところが加西市では、たしか市長部局のほうへ動き、仕事がやりやすくなったというようなことをちらっと聞いています。そういう自治体がどうなのかはわかりませんが、今後それが変わっていくようなことがあるのかということも気になります。そういう動きもわかれば出していただければと思います。

司会（添田）：文化財保護部局の現状と課題に係る話になっています。この点につきましては、フロアの岸本道昭さん（たつの市教育委員会）から、「文化財行政を担当する者の多くが、埋文担当職員という特殊性の中で 2020-2030 年頃には半数になる予測がある。」「加えて、地域での人口減少等の先細りがあり 10 年後 20 年後の歴史文化の担い手、継承に不安があるが、そこに展望はあるのだろうか？ 具体策を今から考えておくべき」というご意見をいただいております。

坂井：私はもう国にいないので、国の立場を言えないのですが。先程、文化財担当部局が教育委員会から首長部局に移っている状況はどうかという話がありました。ここ 10 年ぐらいの間で数はまだ少ないのですがそう珍しくはなっていないと思います。

例えば金沢市や島根県出雲市など、特に市の大きな方針として文化財を活用したまちづくり・地域づくりをしようというところは教育委員会ではなく首長部局に文化財担当を移しています。文化的景観、歴史的まちづくりというものを、首長部局首長部局で一体的にやっている。そのほうがずっとやりやすいというのは確かにそうだと思います。

それから、近畿地方では京都府宇治市が昨年度から教育委員会から首長部局に移っていますし、先程言った役所全体のマイナーな教育委員会の位置付けから、そうではなくなるというのはある面では予算や意見が通りやすくなるのか的確に反映されやすいことからすると良い点はあると、私はみていて思います。

今みていて決定的にまずい点はありませんように思います。ただ、国はおそらく教育委員会の中に置いておくべきだという考え方がたぶんあるのですが、地方は地方の意志でこれが置けていますからその可能性はあると思います。

それから岸本さんご質問の、20 年後、30 年後の展望ですが、どうでしょうか。確かに担当者がどれだけ減少するかという、今は 6000 人ぐらいでピークの 10 年前から比べると 1000 人ぐらい確実に減っているのですが、それに見合うだけ発掘調査料も減少してきているところだと思います。いつも政治の話題になりますが役所全体の役人の数、役人を何割減らすということからすると、役人、公務員そのものも減らすというのが大方針でその減った分を…というとおかしいと思いますが、地域等に担ってもらって新たな公の考え方を導入し、それを地域づくりというふうに位置付けているところもあります。

それがどういうふうに移すかはわかりませんが、ものを地域の遺跡や文化財として記録している人がいなければ文化財行政は成り立たない。何が重要なものでどうすべきかというのはわかりませんが、このことを担当者が半分になったらできるかわかりませんが、その意義や果たす役割を、今後様々な行政の中でわかりやすく言えば地域づくりだとかそういう中で文化財担当者が果たす役割の重要性を

きちんと主張し、アピールし、それが施策に反映されてやはりそういう人材がなければそもそもの今後のその地域の将来の社会が成り立たないということにする。

これはちょっと哲学的な話のように思われるかもしれませんが、そういうことではないかと思っています。

それからもう一つは文化財の担当者が都市計画のセクションに異動している方も、そう多くはありませんがいます。異動して能力を発揮されている方もおりまして、幅広い担当者の活躍が今後更に期待されるのではないかと考えております。

司会（添田）：やはり文化財担当部局だけではなかなか、地域の歴史遺産を活かすと考えると課題もあれば限界もあるというお話の中で、村井さんのお話の中にその中でいかに市民的な関心を引き出して、市民をそこに巻き込んでいくかということが重要な課題であるという話が出てきたかと思っています。

この点について、行政が住民とどのように関わっていくことで地域歴史遺産の活用を軌道に乗せることができるのかということが課題になってくるわけですが、この点に関して、次のような質問が出ております。

「行政の役割と地域との関係をもう少しお聞きしたいです。文化財行政として端谷城の保存・活用の取り組みは大変興味深い」。「端谷城・史跡を将来に向け、保存していくには、いかに地域や市民・住民の協力を得られるかがポイントだと思います」と。

これは渡辺さんのお話の中でありました端谷城についてのご質問ですね。「行政から市民に『協力をお願いします』という手法だけではいずれ市民に嫌がられてしまうのではないかと不安があるのですが、貴市民は文化財行政に関して深く理解しているのでしょうか。」というご質問です。

尼崎の富松地区の善見壽男さん、もうこれについてももう少しお話しいただければと思います。

善見壽男（富松城跡を活かすまちづくり委員会）：その通りです。端谷城の取り組みにこうして行政が深く携わっておられて、市と公園化をなさったということで大変羨ましい限りです。答えは坂井先生が先に仰られたかと思いますが、市民もいろいろあります。市民の側の体質やくせ、特徴もあると思います。尼崎の富松の取り組みを自分がしているのですけれども、富松の取り組みの参考

になると思ってお尋ねしたかったのは端谷城に係る住民の方々の対立と行政の間とのやりとり。所有者が保存に対して熱意のある、意識をお持ちの方なので現在まで山城は残っているのでしょうかけれども、それがなくなるといけないので市の文化財行政としては間に入って何とかしようとされたようなことで僕なりに理解しています。その後、自治会が組織化されて自治会が主体となった端谷城跡管理会を設定した。管理会と行政との間にやり取りがあるのかということに関心があったわけです。

市民は大変がままです。私もわがままにやっていて、市からお金をもらわないでこの取り組みをやりたいと思っている市民なものですから、市からお金をもらって「助成するから管理しなさい」みたいな市民になりたくないと思ってこの事業をやっています。

お金をもらっているからやらないといけないということになるとお金が切れた時に市民が爆発してしまうのではないかという不安が私にはあります。今、市も大変な財政難でありますので、端からお金をもらわない取り組みということで、私も非常に関心がありますのでよろしくお願いします。

司会（添田）：それでは次に渡辺さんにお答えいただきました後、坂井先生に行政と住民の関係との関わり、非常に主体的に住民が関わっている事例として出ている太宰府のお話をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

渡辺：端谷城の所有者が城跡をずいぶん熱意を持って保存、管理されていたのですが、高齢で自力では無理だという時に地域の方々が、これまで所有者がその城を熱心に保存してきたということをよく見ておられるので、その方が果たせなかったのを代わってやろうという意識が地域の方々に十分ありました。

既存の制度でもっとやりやすいかたちで幹事会を結成し、市民公園として申請すれば管理費の若干、道具代みたいなものですが継続的に行政のサポートを受けられるということで申請されました。地域の人達は自分達が代わりに城を保存していくから所有者は心配しなくても良いよというのが本来の地域の方々の思いだったわけです。ほとんど皆さん、お金というのは腐った柵を取り換える材料費を、市の公園事務所から実物で提供してもらって、城山ですとか雑草が生えたり枝が張ったりしますのでその伐

採や下支え、見学者が登って危ないところの柵の補修等はほとんど手弁当でやっておられます。

これは地域の、自分達の城跡であるという良いケースなのかと、言いにくいのですがそういう思いを、自分達の城であるという意識を十分持っておられるというところかなと思います。

我々行政側がどうサポートするかということですが、制度的には指定史跡や市民公園の制度を意識しながら、果たしてここを活用していく上で、地域だけで果たしてこういった維持管理が十分かという時に都市住民を巻き込んでどうかということでも神戸市民がそれほど理解があるかどうかということなのですが、ニュータウンの話で、先程河野（未央）さんがされましたが、ニュータウン住民のOBの方々は結構時間も経済的にも余裕があるし、かなり知的関心が高いということで、そういった方々を巻き込むための一つのきっかけづくりとして地域の端谷城をニュータウンの方々が尋ねるような、自分達が新しく住み着いたまちを知りたいという思いを強く持っておられます。そういった方々に動機付けると言いますかきっかけづくりのイベントを行なって、将来的にそういう方々が自分達も汗をかいて一緒にやりたい、やろうという機運をできれば盛り上げたいということでこのようなイベントをやったりしています。

それをストレートに市民まで広げるわけにはなかなかいかないと思いますので、埋蔵文化財センターのボランティアがおりますので、まずはボランティアさんや地域の方々と一緒に城の維持管理をはじめたいこう。伐採や草刈りを協働で取り組もうということで来年度計画しています。そういうかたちで行政的にはバックアップ・サポートするようなかたちのことといろいろな仕掛けを、行政のいろいろなメニューがありますのでそういった助成メニューなどで適用できるものを地域に持って行って、地域が乗れるようなものであればそれを申請して、そういった助成メニューの事業ができるようなことも働きかけるといったことで、地域の知的文化財を地域を超えた人々にも活用していただくような方向にこれからしていきたいと思っています。以上です。

坂井：太宰府市の市民遺産については予稿集レジュメの13頁、14頁にあります（予稿集については、神戸大学学術成果リポジトリに掲載。神戸大学付属図書館のHP、<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/kernel/>を

参照のこと—編集者註)。私はこの制度を熟知している訳ではないので不正確な話になるかもしれません。

今、太宰府市の都市計画課に今年度から異動されたキドさんという方がご担当です。元々埋蔵文化財の担当の方が都市計画課に異動されて条例を整備し、来年度から施行される制度だということです。

そもそも遡ること 5～6 年前に太宰府では「太宰府市文化財保存活用計画」を作っています。それが 13 頁の上に載っている「保存活用計画」です。太宰府というと皆さん古代の大宰府政庁、都市としての大宰府があってそれから水城があったり大野城があったりという著名な古代の遺跡がある場所ですが、古代以降も様々な文化財があります。当然多くは農村でもありましたから農村の人力が近世以降現代まで受け継がれているところもあるわけです。普通太宰府市民は古代の顕著な、著名な史跡を文化財だと認識していたのだと思いますが、そこを幅広く、現代にも伝わっている様々なものに光を当ててそれを保存・活用していく方策を探ろうと。その時に作ったのがこの「太宰府市文化財保存活用計画」です。

左上に図がありますが、建物や古い民家、下は火がついて何かの祭りなのですね。景観や地割も入っていますし、そういう文化遺産を上に乗っている、太宰府固有の物語、ストーリーというものを考えて太宰府市民遺産に認定すると。誰が認定するかというとその下図、最近作られたパンフレットに掲載されている「市民遺産の認定までの流れ」ですが、ある人が大事だからそれを認定してくれと言っても個人の思いだけでは認定は数限りなく、どこまで市がやるかという部分もあるので、景観・市民遺産育成団体というグループをそういう人達にまず作ってもらう。それが右側のフローチャートの一番上「守りたい文化遺産への思い」というものです。

その次に「守っていききたい仲間（複数）を集める」、そして「仲間内の約束事を明文化する【規約など】」、「景観・市民遺産育成団体への申請」、この規約まで作って申請をして——これはいろいろな団体できて反社会的な団体ができる可能性もあるので、そういうことを排除しようという項目を設けるということだだと思います。

対象となるものは、これが市民遺産のパンフレットですがここに掲げられている写真を見ますと太宰府名物の梅ヶ枝餅から祭りの…これは賽の神の祭りでしょうか。それから風景や道端にある道標、いろ

いろな祭りもある。要するに普通、市の文化財保護条例では対象になっていないものを幅広く、市民自らがグループで、規約に則って大切だと思うものを挙げ、認定の申請をしてもらう。

そして左側のフローの下から四つ目に「景観・市民遺産会議」とあります。これは条例によると 30 人以内のメンバーで構成されるそうで先程の景観・市民遺産育成団体の代表や関係団体—具体的にはちょっとわかりません—の代表、そして太宰府市、一部行政が入ったりして作るところでその認定をしていく。これの仕組みそのものは「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」が昨年（平成 22（2010）年）10 月に作られていて、こういう条例を基にこれが決められていますので、従来は文化財保護法というかなり限定したものしか対象にしない。

おそらく「太宰府市文化財保護条例」が対象にするのも限定するもの。限定するのは指定すれば基本的に行政側が多く部分を保護する責務、要するに遺跡であれば公有化したり民俗であれば活動を助成したりしていくという財政負担を伴うことなのでなかなか二の足を踏んで指定するものを限定するという現状があるわけですが、そうではなくてそれを伝えていく、守っていく、主体者そのものが責務を追うのも市民共有、それを育成する団体等を市民が担うということが前提だからこそ幅広く、公的に「市民遺産」という認定ができています。

こういう条例で認定された市民遺産を、更に景観法で作っている「太宰府市景観計画」、それから「歴史まちづくり法」の歴史的風致維持向上計画の中に組み込んで更に具体的に市の大きな行政の中に活かしていくことができるようにする仕組みだということです。

ちょっと話をしただけではなかなかイメージがつかめないかもしれませんが、実際にまだ動いていないことも確かです。認定された団体は 5 団体あるようで、四つの物件が地域遺産として認定してほしいという話があるそうです。

司会（添田）：地域歴史遺産をめぐる行政と住民についての関わりについてこれまで話を進めてまいりました。ここで視点を変えまして本日のテーマの人材育成も含め、地域歴史遺産を実際に地元で活用されてこられた、むしろ我々は「地域リーダー」と呼ばれる方々に育てられた立場ですが、そうやって地元で頑張って、地域歴史遺産を活用されてこられた

方々に今日の話を受けてどう思われたのかというご意見をお聞かせいただければと思います。会場においでの方々に何かございましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか？

大変申し訳ございませんが、柵原で活躍されている上田脩さん、今日の前田結城さんのコメントにも何度か登場されましたけれどもいかがでしょうか？

上田脩（柵原自治会パワーアップ事業推進委員会）

：毎回参加させていただいています。平成 16 年（2004）にパワーアップ事業推進委員会を地域の仲間 15 名で立ち上げました。一番の理由は我々の郷土の柵原には先人達が残した様々な歴史資源がある。神社・仏閣や小さなお堂・祠・石造物等、古文書もある。それを何とか次の時代につないでいくためには、今まではずっとお年寄りの語り継ぎだけで、正式な資料として何も残っていない。これを我々で一回残していこうということで、約 1 年かけていろいろな資料を集めました。約 1 年後の平成 17 年（2005）3 月に我々の手で『柵原みてある記』という、史跡・遺跡等が全部網羅された冊子を作りました。

それはそれで完成したのですが、そこで沢山の古文書がお堂の中にあることがわかりました。これはもう我々の手に負えないということでやったら、平成 17 年 12 月に丹波の森公苑で兵庫県と神戸大学の地域連携センター主催の兵庫県公館県政資料館セミナーがありました。神戸大学の地域連携センターからは松下正和先生がお見えになっていて、それを私達は聞きに行きました。

セミナーでは丹波市の柿芝町文書の解読を中心とした、所謂古文書の解読がされていました。それを聞きまして、これはもう、どうしても先生方のお力を借りたい、我々の手には負えないということで早速、市の教育委員会を通じたり私も直接こちらに参ったりしまして何とか助けていただきたいということでお願いして、平成 18 年（2006）年 2 月に第 1 回の打ち合わせ会議を行ない、今年でちょうど丸 5 年になります。

私共平成 16 年から今年の 1 月 21 日まで 63 回の委員会会議を持っています。平成 18 年 2 月は 23 回目の委員会でした。その時、平成 18 年 2 月から今年の 1 月 21 日までの丸 5 年で約 40 回の会議を重ねてまいりまして、一ヶ月半に一回ぐらい丹波に来ていただいている、ということで今も活動しています。

先程、前田結城さんに持ち上げていただきましたが、我々も地域連携センターのお力がないとここまでの整理はできなかったということで深く感謝している次第です。平成 23 年度（2011）も新たな事業というかたちで継続して。

「継続は力なり」と言います。次は 2 月 28 日に 64 回目でまた一緒に、またいろいろご指導いただく会議も決めております。平成 23 年度に向けて計画し、それが結果的には地域づくりというよりも次の時代にいろいろ残して置いていけるというかたちでやっております。今は 12 名になっております。本当に一生懸命やっておりますので、今後共ご指導賜れますよう、お願い申し上げます。

それと、今日は坂井先生等から兵庫県下以外、岩手や太宰府などの、幅広い地域の事例を紹介していただきました。本当に参考になりました。感謝申し上げます。

以上、感想も含めて。5 年経ちますけれども今後もよろしくお願ひしたいということで、コメントに代えさせていただきます。失礼しました。

坂井：上田さんへ質問ですが、12 名の方が柵原で会議をやっておられるわけですね。古文書は先生方に教えていただきながら自分達で読んでいるわけですか？

上田：いえ、毎回おいでいただく中心は古文書の「読み合わせ」で、ご指導いただき、全員で確認をしながら、一緒になって勉強をしているということでございます。

坂井：古文書自体を皆さんご自身でも読まれているということですか？

上田：地域の中で完璧にマスターしている者がございませんので、何とかぼつぼつということでございます。ただ、毎回新しい発見がありますので、そういうことでやっています。

坂井：ありがとうございます。

司会（添田）：同じように市民として現地で活躍されている方、特に村井さんのお話の中にありました人材育成講座、「まちづくり歴史遺産活用講座」を進めていく中で、地域史に関して活用への関心がど

んどん高まっていると感じたというお話がありました。

特に、今日は藤木さんが来られています、佐用郡地域史研究会でそのような古文書の活用を進めておられる竹本先生、ご意見をいただければ嬉しいです。

竹本敬市（佐用郡地域史研究会）：水害の際は地域連携の皆さんに非常にご協力いただきました。水害が起こってすぐに5名の方が来てくださり、救済をしていただき本当にありがたです。その際も水害直後で住民の方々も動揺していたわけですが、家のほうに寄っていただく等、その後もいろいろな手助けをしていただいている状況です。それを一つの縁として、これからもご協力をお願いしています。そのことが一つのきっかけとなってその後も、古文書の整理など勉強させていただいています。

私自身も古文書に関心を持っています。地元佐用で、以前は上郡でも古文書のことをやっていた関係で、特に必要な事柄という、やはり地域の方と触れ合いを持っていくということが大事なのではないかと思っています。

急に当てられて動揺していますので、落ち着いて話したいと思います。地域の方と共にいろいろなことを勉強していくことが大事なのではないかと思っています。私の場合、古文書のある村へ出向いて行ってそこで地元の古文書と触れて地域の方々と一緒に読んでいくことが非常に大事ではないかと思っています。

特に、先日来の水害で被害を蒙った村にも行っているわけですが、そこで従来からの、例えば村の明細帳等が残っておりまして、それらを読む会を昨年二ヶ月に一回ぐらい、その村に行って夜な夜な、その村の方と一緒に読んでいます。

そうすると、一つの例としまして江戸時代のざかぐらい(?)の明細ですが、小さな川幅が60間ぐらい、100mくらいあったということですがそれが現在の段階ではほぼ60mの川幅に狭められているわけですね。堤防が新しく作られて狭められている。ところが史料を読むと60間、100mぐらいあったと。その結果、今度の水害で川幅がまた広げられると。古文書を読んでいると地域のことが、「あ、それだったらまた、昔の100mぐらいになるのではないか」とか、そのように地域の方々がそのように勉強されながら、今の状態と昔の状態とを比較しながら勉強し

ていくと面白いことが書いてある。

その他にもその地域の、その村の中身が書かれているので、我々がちょっとでも古文書に関心のあるようなものがその地域で実際に出るのですね。そうすると地域の方も非常に喜ばれるのではないかなと、そのように思っています。

それは、昨年からやっていたその隣の村の方も面白いことをやっているなということで、隣村の方も「家にもそれと同じような明細帳があるのでそれもやろうか」ということで、それをやるようになりました。先月から始めて、第一回目をやったという状況です。ですから、いろいろな古文書をやるにしてもその地域の方と一緒に、どちらかという地域でやるところに非常に値打ちがあるような感じがします。

それもあって、わざわざ佐用郡でも地域史研究会で資料の整備の仕方、これは私の場合は30年ほど前に大学で教えてもらった整理の仕方で非常に古臭くなってきておりまして、それを昨年、ここにおられる松下先生に来ていただき新しい整備の仕方を教えていただけて整理しています。今は地域にあるいろいろなものを整理できたらと思っています。

ですからいろいろなかたちでいろいろなところと連携を保てる。それから地元に行くということが大事なのではないかと思っています。簡単ですが以上です。

司会（添田）：まずは地域に出向き、地域とふれあい、地域の歴史を探る中で、地域歴史遺産活用の方法を考えることが大事であるという、非常に基礎的なご意見だったと思います。ある種顔を突き合わせながら、ある程度継続性を持って活動していくことが大事であると話だと思っています。

このように地元住民の方と顔を突き合わせながら、ある程度の期間に亘って活動されている方々にいろいろご意見をいただきたいと思っています。会場の方々、何かございますか？

大国（正美）さんからのペーパーです。新宮町史が発端となった近世地域史研究会や棚原の事業など立ち上げに関われました。こういう、地元の方々と協力した連携活動を継続することが非常に大事である。と同時に継続していくことが非常に難しいというご意見をいただいております。この点について現状と課題を教えてもらえたら、ということです。

大国正美（神戸深江生活文化史料館）：今日は前田さんから非常に貴重な現状報告がありました。やはり院生の人等は就職の問題などもありますし難しい。その中で、地域の方にどのくらいお付き合いしていただくのかということ、育てていくのは非常に難しいなということ、を改めて感じました。大学でそのへんをどのようにお考えなのかを知りたいです。

司会（添田）：大学の地域連携事業の継続性の難しさについてのご質問をいただきました。大学との関係については後述いたします。引き続き会場の、地元の方々と連携して活動されている方にご意見をいただければと思います。

長瀬和子（兵庫医科大学内科学下部消化器内科）：今日は全くの個人で参りました。会場にお越しの方は地域の中でとても熱心な方で、その方が、縁があって神戸大学と連携を結ばれて活動されている方がおられることがすごくよくわかりました。個人的な理由で歴史的な事業をまとめなければならなく、ちょっと途方に暮れています。

やはり地域でそういうリーダーの方がおられれば、そして条件が整えばこういう力にもなるでしょうが、高齢化・過疎化の中でそういう方がおられなければ、先程も話があったように、価値があるのに誰も関心を向けないから破棄されたり放棄されたりする史料があるというお話があったかと思いますが、それに対する取り組みはなされているのでしょうか？

そのほうが私はとても気になっていて。たまたま強力なリーダーがおられるところはラッキーなのでしょうが、そうではないけれども実は価値があるというものがおそらく沢山あるように思うのです。そういうものを見付けたり、そもそも関心がない方に興味を持たせたりといった取り組みはどうなっているのでしょうか？

司会（添田）：要はここに来られていない方々やその地域。今日は皆さん各地域の代表のような方々が来られているわけですがけれども、今回来られていない地域は一体どうなのかという、具体的なご意見・ご質問だったと思います。この点については後で村井さんにご意見をいただくとして、全体を通じて会場からご意見をいただきたいと思います。

印藤さん、いかがでしょうか？

印藤昭一（三田市生涯学習課市史編さん担当）：今日は貴重なご報告を承り、大変勉強させていただきました。特に坂井先生のご報告の中で「人々が残したい」「伝えたい」と思うものが地域の歴史的文化的遺産であるという考え方、これは実は私は三田市で市史の編さんや公文書の保存等をやらせていただいています。その中でもよく問題になりますのが、後世に残す公文書の基準をどのように作るのか、どういう基準で選別すれば良いのかということが問題になります。

この場合、作った人が残したいと思うもの、要は文書作成者が大事だと思うものこそが歴史的公文書として選別されるべき文書であるという考え方にふれることがありまして、なるほどと思いました。文化財はこれに通じるところがあるのだなど。

そういうふうになってきますと、何が文化財になるかを決めるのは地域の住民であろう。それから先程来の話にありましたように、そうなりますと今度は際限ないほどに地域文化遺産の概念や対象の物件は広がっていきますので、当然これは残していくものを決める主体は市民・住民になってくだろう。

これは先程もお話しがありましたように、行政が面倒をみていくことはおそらく不可能になってくるだろうと思います。ですからいろいろな意味でこれからはもう、住民の皆さんが主体になっていくことは確実というか、中心に据えて考えていく必要があると思います。

そこで地域住民の方と我々行政の人間、あるいは大学の研究者の方々がどういうふうに関わっていくべきなのかということは、それぞれがどういう役割を果たすべきなのかということで、今後の課題だろうと考えています。

その中で一つすごいと思ったのは石川さんのコメントの中で小西家文書の活用と言いますか、ある意味活かすような方向へ展開して行った部分があるのではないかという気はしますが、要するにそういう運動に巻き込んでいく一つのコーディネーターという役割を果たす人の存在。それからそのコーディネートの際に巻き込まれていく人がそういう担当をすることでメリットを感じられるようなコーディネートの働きかけの仕方。こういったところが一つのポイントなのだろうと。

結局は先程のお話にもありましたように、リーダーがいらない地域はどうなるのだということです。そ

ういう場合はリーダーを育成するということになるのでしょうか、それ以前に傑出したリーダーがない場合であっても住民一人ひとりが何がしか、やはり地域にあるもの、あるいは地域そのものが大事なものである、かけがえのないものであると思う動機付けを我々は常に意識していかないといけないのかなと。

その時に一つのネックとなるのは「歴史」という言葉ではないかという気がします。「歴史」という言葉が付いて回るとどうしても専門家等特定の人がやるものだというイメージがどうしても付いて回る。

「地域歴史」という言葉が付いているのですが、実はあまり歴史にはこだわらないほうが良い。そうなってしまうと古文書が読めないとだめだとか、解釈ができないとだめだとか、私には無理だとか、私には関係のない世界であるということになりかねませんので、地域との関係性を考える場合には少し視点やアプローチの仕方を変えていく必要があるのではないかと思っています。

司会 (添田) : 先程ご質問いただきました、要はここに来られていない方々の基の地域をどう考えておられるかということ、それから印藤さんが仰られたのはソースの問題だと思いますが、どういったものを地域歴史遺産、地域遺産としましょうか、として考えればいいのか、もう少し裾野を拡げる必要があるのではないかというお話をいただきました。その点について村井さんから簡単にご意見をいただければと思います。

村井 : ご質問いただいた内容は印藤さんにお答えいただいた感がございます。一つは「地域リーダー」というイメージが独り歩きしている感を持ちました。今日お越しになっている上田さんや善見さんを地域リーダーというかたちでご紹介いたしました。ああいう方々は非常に突出した方で、あちこちにおられるわけではないのは当然のことだと思います。ばりばりやっておられる方がどの地域にもいるというのは考えられないことだと思います。

私が報告した中で、地域歴史文化を担う人材像は非常に多様だと申しました。主体的に関われる方がいるところは良いと思いますけれどもそういう方ばかりではない。それでも最低限は関心を持つ方が出てきていただかないと、それこそ広い関心を持つ方がいないと印藤さんが仰られましたように地域リー

ダーがない地域でも何とかなるよということが重要なのではないかと思います。

もう一つは地域リーダーとしてばりばりやる方もそうでもない方もおられるでしょうけれども、中心になるような方がおられるということと、その方と一緒に活動することは結構あると思うのです。先程の端谷城の話は、元々は所有者が非常に熱心な方で、その意思が周りの方にも伝わっているということですね。元々皆さん熱心だったのかはわかりかねますが、一緒にいる中で伝わっている。あるいは、私は内情をよく知っている訳ではありませんけれども、例えば富松の活動を外から拝見していますと、善見さんがばりばりとやっておられる中で巻き込まれるという言い方はおかしいですけれども、いろいろなかたちで参加されている。

富松城という城跡の保存の歴史に関わるだけではなくて、まちづくりなどいろいろなイベントに参加されている方がある時には富松城の保存に携わろうかというかたちで、必ずしも歴史に限らないかたちで参加される。必ずしも歴史に関心がある方の参加ではなくても地域リーダーと一緒に活動する中で、報告で申した「複合・共同する地域歴史遺産という『場』」の中で伝わる場所があるのではないかと思います。

ですから「自分は地域リーダーにはなれない」「自分は地域リーダーではない」というふうに非常に高いところにターゲットを置くと、なかなかそこまでいかなくなるのかもしれませんが、そうでないところからでもいくらかでも活動できるのではないかと。石川さんのコメントにあったように、自分は地域歴史遺産を活用する活動をしているのだと、構えないで、意識しなくて、実際に客観的にみればそういうことになることもあると思います。

また「まちづくり地域歴史遺産活用講座」のアンケートのお答えの中で、「今回見えたことを地域の人に伝えたい」と仰った方もおられました。大学が継続的に地域にどう関わるかという話もありましたけれども、大学が地域と永久に関われるわけではないということもあると思います。地域の中でどれだけ実質的にできるかということ考えた時に、そういう地域リーダーの方がいて、その方から周りに伝播していくようなことも人材育成の一環ではないかと思いました。

今回活用講座をやりまして、もうちょっと応用的な講座をやってほしいという要請があったという話

をしました。どう考えていくかを大学内で議論しました。もうちょっとくずし字を読めるようになりたいという要望があったと。手取り足取りくずし字を読めるように教えることも一つのやり方かもしれません。

もう一方で河野さんのお話しにもありましたが次年度以降、福崎町立神崎郡歴史民俗資料館で古文書講座をやるという計画もしました。そのように全部大学が行なうのではなくて、地域で行なったり地域でできる環境を作ったりすることも重要なのではないかと。要するに、本当にくずし字が読みたいという人を大学に呼んで教えるということだけではなくて、地域で古文書講座ができるというかたちを作っていくことも、非常に重要なのではないかと思います。逆に言うと、大学が教室の中で何を担うかも今後考えていかなければなりません。

その意味で、地域の中で地域リーダーはものすごく突出した方から関心のある方までいろいろな方がいて、周囲に伝播していくものができる。ネットワーク等の話をしましたけれども、人のつながり等ができるということが重要で、広い意味で「人材の育成」になるのではないかと思います。

司会（添田）：議論は尽きませんが、最後にコーディネーターの奥村弘が議論をまとめます。その中で、先程大国先生からご質問がありました、大学で組織的に連携活動を進めていくこともしんどくなるだろう。院生や学生にどうやって継続的にこうした事業に関わってもらったらいいか、ご意見をお聞かせ願いたいというご質問をいただきました。先程の村井さんのお答えの中で答えられたところもあるかと思いますが、改めて奥村から意見を申します。

奥村弘（神戸大学地域連携推進室）：最後に難しいご質問をいただきました。一つは先に、柴谷（武爾）さんから大学全体の機能として、例えば農学研究科にも地域連携センターがあるという話が理事から出ていましたが、本学の場合地域連携センターは三つあります。人文学研究科と農学研究科、保健学研究科です。

なぜこの三つかということがあります。たまたまということもありますが、地域課題として考えた場合、「歴史と文化」「自然と環境」そして「少子高齢化」、この三つの分野はやはり大学としても対応せざるを得ないと共に、地域の中で絡み合っている

のではないかと私自身は考えております。この三つの分野が相互関連しあいながら、お互いに助け合いながらやっていくということになっています。

実際に例えば、今回もですが加西市では農学部の農場があるということもありますが、そこに戦争遺跡がありましてその分析等は人文学のセンターと農学のセンターが協力してやるということもしています。だからやはり全学的な中で、地域の課題というのは非常に総合的なものですので、全てこれを受け止めて、大学として何ができるかということは時々で問題になりますけれども、課題としては相互に連携しながらやっていこうということ考えています。

もしいろいろな部署にご意見を出していただけたら、人文学でいただいたものを他に渡すということもやっていますので、歴史文化でないものももし出てきた時でも相談していただけたら、それを他の研究科に回すことができると思っています。今日も地域連携推進室から担当の事務も来ておりますので、ぜひそういうことも考えていただければと思います。

そして、大国さんから、大学が組織的に続けることのしんどさという話が出ておりました。ここにおられる坂江さんとか、今日は3人の方が出ておられますけれども、3年くらい前に文部科学省の期限のあるお金で雇うというかたちで、地域連携センターも自治体の方々と同じように継続するために、非常に厳しいものですから、様々なかたちでお金を確保しながら人員を確保して事業を展開していくようになってきています。

一方では「よく続いたな」という印象を個人的には持っています。なぜ続いたか、それは何か意味があるからお金が入ってきたのだろうと逆に思うのです。歴史や文化の領域に関してはおそらく、私は最初に、もう江戸時代よりも人口が減り始めているという状況を申しました。逆に都市部では、この神戸市灘区などは震災からほぼ半分の人口が入れ替わっているという状態で、地域社会の流動化は著しいものがあるという状況になっています。

その中でもう一度地域社会を見なおしていくためには地域コミュニティの問題や文化の問題は絶対に避けては通れないと思っていますし、実際に元気に活動をされているところではそういうことが、別に歴史だけではないということが、富松の話などを聞いているといろいろなことをかみしめられていると

いうことで、その中で歴史も必要だというふうに考えていますので、「まあ何とかなるのではないか」というすごく楽観的な気持ちと共に、しかしそれを継続するためにはやはり努力をしていく必要があるかなと思っております。

丁度おそらく、大学もそうですし、各自治体や自治体の博物館の果たす機能もおそらくこういう中では変化をしつつあるし、既に変化に対応して新しいかたちが生まれつつあるかと思いますが、一方でそこで専門的にコーディネートする人間や、基礎的な研究をちゃんと進める人間に対して、どこまでそれを大事にしてもらうかというのが、我々の側からすれば非常に重要なところであります。そこがこけまずとおそらくは全体が大変なのだろう。

先程職員の方の数が出ていました。今日前田さんが報告された中で「丹波の歴史文化を探る」という講座をされていますけれども、丹波市域全体をあわせた、こういう古文書を含めた講演会をやりながら古文書の相談会をやるとなれば、これは職員の方がおられなければ絶対にできないわけです。そういう地域社会の方々とは協力して初めて、逆に言えば消えてしまいそうなところの問題を、先程の話にもありました。今日来られていない、リーダーがおられないようなところでもぎりぎりのところで維持していくということに、良い／悪いは別ですけどもやらざるを得ないということになっているかと思えます。

兵庫県と先日の金曜日、1月28日に「地域歴史文化を担う人材の育成の方策に関する調査・研究に関する覚書」を結びました。やはり私達自身もいろいろところで何とか網を張りながら、人と人とのネットワークを使いながらこういった事態に対応していければと。本当は、これは神戸大学だけの問題ではなく、先程のご議論を聞いていますとやはり少し、現在の大学の中では沢山の書籍を持ち、いろいろな研究ができる環境を私達の大学は持っているところがありますので、まさに義務として、そういうものを開いていくことが大事になっているのだ。研究員の皆さんで就職された方や関連の方々にいろいろなかたちで大学を使っていただいて、より深い研究をしていただくということも非常に大事になっているという話を河野さんにさせていただきました。

まさにそういう交流と協働を進めていく時の一つの機能を私達の大学が果たせるかということは、大学としては非常に大事な部分であって、何とかここ

は維持していきたいと考えております。これからは「これは大学の機能の一部である」ということで進めていきたいと思っています。今後共その点はご協力願えればと思います。

そういうことで一面では非常に厳しいのですけれども、他面ではだからやることのあるのではないかというふうにも思うところがございます。ですので、できることはできるし、できないことはできないのですが、そのへんはやれることを頑張っていきたい。そういう中で新しい、若い人達がいろいろなかたちで巣立っていければ。それは私達の内部の学生もそうですし、若い人も含めたかたちの地域との関わり合いを増やしていく努力を、これはまた皆さんと知恵を絞りながら考えていきたいと思っていますので、今後もよろしく願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

司会（添田）：私自身も様々な社会状況がありますが、これからも地域歴史遺産を活かしたまちづくり・地域づくりといった意識がどんどん高まっていることを再確認させていただいた次第です。

今後は官学民、いろいろなものが協働して、特にここにおられる方々、いない方も含めて様々なかたちで協力しなければならぬということになるかと思えます。今後共よろしく願いいたします。

そういった体制・環境づくりに向けて、今日は非常に有益なご報告・コメントをいただきました。もう一度前におられる方々に拍手をお願いいたします。

（拍手）

司会（坂江渉）（神戸大学大学院人文学研究科）：今日の地域連携協議会には、全体を通じて、48機関80名の方にお越しいただきました。これにて協議会を終わりにいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

【付記】 本協議会の開催にあたり、今年も神戸大学文学部同窓会（文窓会）から特別に開催支援金を賜った。ここに厚く御礼申し上げます。

第9回協議会参加者一覧（敬称略、所属機関五十音順）

	所属	職名	氏名
1	朝来市教育委員会社会教育課	主幹	宮崎 隆史
2	芦屋の景観を考える会	会長	福嶋 忠嗣
3	尼崎市立地域研究史料館	非常勤嘱託	島田 克彦
4	伊丹市立博物館	館長	小長谷 正治
5	伊丹市立博物館		水本 有香
6	猪名川町中央公民館	館長	林 芳則
7	うれしの学園歴史探訪倶楽部	会長	山根 幹司
8	うれしの学園歴史探訪倶楽部	副会長	神田 保
9	うれしの学園歴史探訪倶楽部	副会長	藤原 峰夫
10	うれしの学園歴史探訪倶楽部	理事	岡田 国男
11	うれしの学園歴史探訪倶楽部	理事	本玉 眞規
12	El camino college		山下 紘加
13	大阪青山歴史文学博物館	主任学芸員	小倉 嘉夫
14	小野市立好古館	館長	大村 敬通
15	小野市立好古館	学芸員	粕谷 修一
16	加西市教育委員会自己実現サポート課	課長補佐	森 幸三
17	加西市史編集室	嘱託	関山 麻衣子
18	（特定非営利活動法人）近畿みなとの達人	副理事長	島田 壯八郎
19	（特定非営利活動法人）近畿みなとの達人	副理事長	門田 廣一
20	香寺町史研究室	主宰	大槻 守
21	神戸史談会	副会長	前田 章賀
22	神戸市文書館	研究員	辻本 義明
23	神戸市埋蔵文化財センター	所長	渡辺 伸行
24	神戸市立小磯記念美術館	学芸係長	山本 雅和
25	神戸市立中央図書館利用サービス課調査相談係	事務職員（学芸員）	関野 豊
26	神戸市立博物館	学芸員	橋詰 清孝
27	神戸新聞社	記者	仲井 雅史
28	神戸大学	理事	中村 千春
29	神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻	助教	神吉 和夫
30	神戸大学大学院人文学研究科	研究科長	釜谷 武志
31	神戸大学大学院人文学研究科	教授	市澤 哲
32	神戸大学大学院人文学研究科	准教授	河島 真
33	神戸大学大学院人文学研究科	准教授	古市 晃
34	神戸大学大学院人文学研究科	特命准教授	坂江 渉
35	神戸大学大学院人文学研究科	特命講師	松下 正和
36	神戸大学大学院人文学研究科	助教	三村 昌司
37	神戸大学大学院人文学研究科	特命助教	添田 仁
38	神戸大学大学院人文学研究科	特命助教	村井 良介
39	神戸大学大学院人文学研究科	特命助教	成瀬 尚志
40	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター	研究員	石川 道子
41	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター	研究員	板垣 貴志
42	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター	研究員	木村 修二
43	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター	研究員	河野 未央
44	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター	研究員	深見 貴成
45	神戸大学大学院人文学研究科（博士課程）	大学院生	前田 結城
46	神戸大学大学院人文学研究科（博士課程）	大学院生	吉原 大志

	所属	職名	氏名
47	神戸大学大学院人文学研究科 (博士課程)	大学院生	澤井 広次
48	神戸大学大学院人文学研究科 (修士課程)	大学院生	藤井 孝太
49	神戸大学大学院人文学研究科 (修士課程)	大学院生	長町 顕
50	神戸大学大学院文化科学研究科 (博士課程)	大学院生	井上 舞
51	神戸大学地域連携推進室	室長	奥村 弘
52	神戸大学地域連携推進室	研究員	佐々木 和子
53	神戸大学地域連携推進室	研究・地域交流企画係長	小泉 雅彦
54	神戸深江生活文化史料館	館長	大国 正美
55	國學院大學研究開発推進機構学術資料館	臨時雇員	宇野 淳子
56	佐用郡地域史研究会	会長	竹本 敬市
57	佐用町教育委員会	室長補佐	藤木 透
58	三田市生涯学習課市史編さん担当	係長・学芸員	印藤 昭一
59	宍粟市教育委員会社会教育課一宮生涯学習事務所	副課長	田路 正幸
60	たつの市教育委員会教育事業部文化財課	課長補佐	岸本 道昭
61	棚原自治会パワーアップ事業推進委員会	事務局	三宅 敏男
62	棚原自治会パワーアップ事業推進委員会	事務局	上田 脩
63	丹波市教育委員会文化創造課文化財係	係長	芦田 岩男
64	富松城跡を活かすまちづくり委員会	代表	善見 壽男
65	奈良大学文学部文化財学科	教授	坂井 秀弥
66	西宮市立郷土資料館	課長補佐	合田 茂伸
67	姫路市教育委員会	文化財課係長	大谷 輝彦
68	兵庫医科大学内科学 下部消化管科		長瀬 和子
69	兵庫県教育委員会事務局文化財室	室長	村上 裕道
70	兵庫県教育委員会事務局文化財室	主任指導主事	須山 浩
71	兵庫県立図書館	協力課長	宮本 博
72	兵庫県立歴史博物館	主査・学芸員	前田 徹
73	(財)兵庫丹波の森協会丹波の森公苑	文化専門員	永井 寿幸
74	兵庫歴史研究会	会長	柴谷 武爾
75	福崎町教育委員会	課長	山下 健介
76	福崎町立神崎郡歴史民俗資料館	嘱託 (専門員)	村上 由希子
77			東郷 加奈子
78			栗林 愛寿
79			増田 行雄
80			吉間 仁子